

丹波市男女共同参画推進条例(案)に対するパブリックコメントの結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成30年12月21日（金）～平成31年1月21日（月）
 (2) 意見の応募者 2名（うち非公表希望1名）
 (3) 意見件数 5件

2. 意見の内容と市の考え方（公表希望のみ）

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	その他	<p>この考え方は大変素晴らしいことだと思います。いろんなことを考えるときに平等ということが浮かびますが、すべてに平等に考え、どのように実行するかは非常に困難を極めると思います。</p> <p>それには区別と差別をしっかりとわきまえることだと思います。例えば男と女の平等を考えるとき、はっきりと違いはあり区別は必要だがそれを差別してはいけないということです。</p> <p>とはいえすべてに平等は困難を極めるでしょうね。</p> <p>今回の丹波市男女共同参画推進条例(案)の意見募集にしても、【市民の皆様から広く意見を募集します。】とあるので考慮されてると思いますが実際に何パーセントぐらいの方に届いているのかが気になるところです。</p> <p>素晴らしい条例ですのでうまく実現できることを願っています。</p>	<p>【今後の取組の参考】</p> <p>ご賛同の意見として承り、条例の制定に取り組んでまいります。条例制定後は、市民等へ条例制定の趣旨等を広く周知するとともに、基本理念に基づき、男女共同参画をより一層、推進してまいります。</p>